

令和6年度第1回 曹洞宗通常宗議会
宗務及び事務に関する説明書

この度の掲載順は、『曹洞宗宗制』に準じております。

目次

● 総務部	1
福祉課.....	1
● 教学部	1
指導課.....	1
曹洞宗総合研究センター.....	2
● 財政部	5
経理課.....	5
資源課.....	6
● 教化部	6
企画研修課.....	6
布教課.....	7
国際課.....	9
● 出版部	12
● 人事部	13
文書課.....	13
● 人権擁護推進本部.....	14

●総務部 福祉課

・災害見舞金制度について

口頭による総長演説のとおり

●教学部 指導課

・現職研修会及び寺族研修会

令和6年度は、現職研修・寺族研修ともに、テーマを「太祖 瑩山紹瑾禅師の御生涯」としております。

各宗務所がこのテーマを実施する場合、事前に宗務庁への講師派遣申請があれば、宗務庁より講師を派遣いたします。その宗務庁派遣講師に対しては、テキスト執筆者による模擬講義の聴講に加えて、テキスト執筆者との専門的な質疑応答を実施しております。このことにより、講義実施に必要な情報の共有を図り、より質の高い研修の実施を目指しております。

なお、これは例年実施されているものであり、安定的な講義実施に貢献しているため、令和7年度以降も継続して実施する予定であります。

・その他の研修会

寺族通信教育研修会は年度において3回開催いたします。令和6年度は、初回が6月19日、20日の日程で宗務庁を会場とし対面形式で開催いたしました。残りの2回は、本年11月と翌年1月に、オンライン形式で開催いたします。

宗門関係学校教職員研修会は、隔年開催に改めましたので、令和6年度の開催はございません。この変更を契機とし、不開催年度には、同研修会の目的を再考し、教職員が所属する学校の建学の理念等を教育や業務に反映するに必要となる曹洞宗に関する基礎知識等の理解増進や習得に繋がる研修会となるよう目指します。このために必要な情報については、本年3月に開催した宗門関係学校教職員研修会運営委員において、各学校の教職員研修会に対するニーズなどの設問を加えたアンケートを作成し、回答への協力を求めています。回答いただいた結果を集計し、最適な研修会が実施できるよう、検討を進めてまいります。

・寺族中央集会

令和6年4月1日変更規程施行により、令和6年度の出席者は各宗務所1人となります。

令和6年度の寺族中央集会における講義内容は、本年1月1日に発災した能登半島地震は強く記憶に刻まれ、自然災害等による被災は決して他人事ではなく日頃から物心共に備えが必要であるという視点から、災害に対する有識者及び被災地にて支援活動を行っている方を招き、講演を行う予定であります。

・曹洞宗研究員及び曹洞宗育英会

曹洞宗研究員及び曹洞宗育英会について、人材養成の観点から慎重に検討を重ねた結果、総合研究センターに新たな人材養成に関する制度を立ち上げる目途が立ったことから、いずれも廃止することとし、曹洞宗研究員については曹洞宗教育規程中一部変更案、曹洞宗育英会については曹洞宗育英会規程を廃止する規程の新設案を上程いたします。

曹洞宗総合研究センター

・準研究員制度について

この奨学金の制度は、指導課の所管の曹洞宗研究員制度を、人材育成の観点から慎重に検討を重ね、この度、総合研究センターに新たに人材養成に関する準研究員制度を立ち上げることにいたしました。この制度は、大学院博士課程に通う学生等に奨学金を最長5年間給付し養成をおこなう制度となります。今次宗議会に曹洞宗総合研究センター規程中一部変更案を上程いたします。

・学術大会

令和6年度学術大会では、近現代教団研究部門「僧堂教育の歴史的研究」の公開研究会として、臨済宗の僧堂において長年ご指導なされている臨済宗円覚寺派横田南嶺猗下をお招きし「僧堂教育の現在と未来」についてと題し、公開研究会を開催いたします。

・各部門の活動

未来創生研究部門では、急激な時代の変化や多様性への理解を深め、両祖の教えに根差した曹

洞宗の宗教的意義を宣揚すべく、宗門の社会的貢献に繋がる総合研究センターによる長年の成果刊行及び、同センターが関わった刊行物を基礎資料とした情報発信を進めております。

社会からの要請に対して、誠実に応えられるような宗侶や寺族の育成を目的とし、養成資料の作成を進めており、「宗侶・寺族のための講座」を立ち上げました。この講座は、二つに分かれております。

一つ目の「曹洞宗リカレント講座」では、日々の教化活動に資する情報発信します。主な内容といたしまして、回向文講義、教化ワークショップ、喪儀法、坐禅会葬儀などを取り上げてまいります。

二つ目の「禅林講座」では、各テーマに精通した講師をお招きし、YouTubeによる講義を通じて、学習の機会を設定しました。第一回目は、神奈川県徳善寺ご住職・尾崎正善先生による「施食会」の講義です。

次に、SDGs研究として、女性の活躍の場を設営するためには、どのようなことが必要となるかを明らかにするため、女性の社会的な活躍が顕著な他教団を中心に、女性僧侶の進出について、どのような制度設計がなされているのか、継続して調査を進めております。

引き続き、本宗の関係者が布教・教化や寺院運営を行う際に活用できるような総合的な資料の作成を目指してまいります。

近現代教団研究部門では、部門内に研究会を設置して、年度ごとに定めた研究テーマについて、資料調査と学問的議論を進めております。

所属する研究員一人につき一つの研究会を担当し、毎週金曜日、一つの研究会が必ず成果報告をするようにしております。これは本部門発足時から継続している業務形態であり、目下、「近現代の曹洞宗教団と人権問題研究会」・「近現代の曹洞宗教団と布教教化研究会」・「僧堂教育研究会」が設置されております。

令和6年度の事業内容といたしましては、「近現代の曹洞宗教団と人権問題研究会」では、「衛藤即応『宗門の本尊論』の系譜』を研究テーマとし、また「近現代の曹洞宗教団と布教教化研究会」では、「『修証義』及び同書説教書、『四大原則』、そして『禅戒一如』の再検証」を研究テーマとし、両研究会が連関しながら、改めて宗門の信仰の帰趨を歴史的・思想的に考察してまいります。

「僧堂教育研究会」は、「僧堂教育の歴史的研究」をテーマとし、文化財調査委員会から資料提供を受けつつ、主に近代期の『日鑑』を資料として僧堂ないし地域寺院の日常的なあり方の実態解明を試みております。近代期の僧堂に関する論稿は多く、同研究会もそれらの資料収集・分析に努めております。

これらの研究会には、すでに人権擁護推進本部員も参加しておりますが、令和5年度より外部有識者も参加されており、今後もさらに宗務庁内部をはじめ関係各所との連携を深めてまいります。

また、令和5年度に引き続き、外部講師をお招きしての公開講演会の開催も予定しております。令和6年度は「僧堂教育研究会」を中心として、従来と異なり、本センター学術大会において併催するかたちでの開催を考えております。

宗学研究部門では、以下の共同研究に取り組んでおります。

「道元禅師に関する共同研究」では、道元禅師が披見した可能性がある中国宋代の清規『入衆日用』の註釈的研究に継続して取り組んでおります。

「瑩山禅師に関する共同研究」では、七種類の諸本を翻刻し対校した『瑩山清規』の刊行準備を進めています。

「宗典データベース化」では、『曹洞宗全書』及び『続曹洞宗全書』のテキストデータの作成を、ほぼ完了し、順次公開にむけて確認作業に取り組んでいます。

「宗典資料の蒐集調査及び保存」では、各所に所蔵される宗典資料等の撮影・整理を行っております。令和6年度は、大分県泉福寺を主要対象といたしました。

「仏事に関する研究会」では、近世初期に刊行された葬送関係の資料である『無縁双紙』の註釈的研究に引き続き取り組んでまいります。

『曹洞宗関係雑誌・文献目録』の作成では、曹洞宗関係の雑誌・文献に関する書誌情報を蒐集・整理し、総研HP内の文献検索のデータを随時更新いたします。

これらに加え、歴史・書誌・思想等に関する個人研究に取り組み、内外の学会等で発表を行います。

以上の研究成果については、当部門が発行する『宗学研究紀要』等の研究雑誌において報告いたしますので、ご参照ください。

教化研修部門では、コロナ禍以降、対面による研修、行事の開催を見合わせる時期が続きましたが、令和5年度は、ほとんどの事業において、従前と同様の形態にて、研修を進めることができました。中でも、コロナ禍以降中断していた駒澤大学坐禅堂における一般の方がたを対象とした坐禅実習を再開したことや、幼児に対する演劇を通して仏法を伝える伝道実習を4年ぶりに宿泊を伴う形で開催し、愛知県内3か所の施設において実施することができたことは、意義あることと思料いたします。

また、国際布教課程においては、コロナ禍以降、短期での海外研修を実施しておりましたが、昨年は、研修生1名が6か月間に渡る海外研修を行い、両大本山北米別院禅宗寺にて厳修された北アメリカ国際布教100周年記念慶讃法要への参加を始めとして、北米、ヨーロッパ、南米地域における日系寺院、禅センターでの研修を行いました。今後も、海外研修を通じて国際布教への理解の増進と教化技術の修得を図ってまいります。

・その他

各研修会・坐禅会等の講師、テキスト等の作成、テレホン法話等の原稿作成、教化資料等の検討会議への出席、各部門からの要望・質問に関する回答等も各部門と協力し行ってまいります。

● 財政部 経理課

・令和5年度資金運用報告と今後の展望について

令和5年度は、年度内に運用した資金の総額109億5,000万円に対し、運用益が6,120万3,661円、運用した資金の総額に対する利回りは、約0.56%となりました。

また、JICA債への取り組みから、野村証券主催のJICAとのエンゲージメント対談を行い、曹洞宗の取り組みを対外的に発信する機会を得ることができました。{JICA債への投資を通じた持続的な社会の実現・NOMURA (nomuraholdings.com)}

日銀の金融政策はこの1年で大きな転換点を迎え、2024年3月にマイナス金利解除、YCC撤廃等、大規模金融緩和の解除を決定しました。更なる政策修正期待から今後の金利にも先高観があったことで、年度内の追加的な運用は控え目となりました。

日銀の金融政策について、今後は、1.短期金利の引き上げ、2.長期国債の買い入れの減額の2点が注目されます。このうち2.長期国債の買い入れについては、歴史的な円安を背景に5月13日に日銀が減額方針を発表しており、需給環境の変化を織り込む形で、既に足元（5月23日時点）の国債利回りは10年物が1%前後、20年物が1.8%前後にまで上昇しています。また1.短期金利の引き上げについては、令和6年度当初は賃金関連の指標が出揃う9～10月の決定会合で利上げが行われるとの見方が大勢でしたが、こちらも円安を意識してか、6月の決定会合での利上げを予想する意見も見られます。

令和6年度は「債券等購入費」を活用し、インフレ対応としてある程度の運用益を確保しつつ、SDGs債をはじめ、曹洞宗の取り組みの発信に繋がるような運用を目指してまいります。

資源課

・財産処分等の手続き未了寺院減少に向けて

5月末現在、宗務庁保管の資源台帳において、財産処分等の手続き未了による未承認財産等を有する寺院は、2,086か寺となっています。

今後も、手続き未了寺院の減少に向け、取り組んでまいります。

●教化部 企画研修課

・大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌予修法要報告

大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌予修法要を、次の通り奉修いたしました。法要参加総数は約4,200名であり、多くの方にご参加いただきましたことご報告いたします。

開催日	管区 国際布教総監部	会場	導師
4月19日	近畿管区	びわ湖大津 プリンスホテル	不老閣猊下
5月6-7日	南アメリカ 国際布教総監部	両大本山 南米別院佛心寺	倉内出版部長
5月26-27日	北アメリカ	両大本山	服部宗務総長

	国際布教総監部	北米別院禅宗寺	
6月2日	関東管区	大本山總持寺	紫雲臺猯下
6月5日	北信越管区	大本山總持寺祖院	紫雲臺猯下
6月21日	東北管区	秋田 キャッスルホテル	不老閣猯下
8月28日	北海道管区	中央寺	不老閣猯下
9月8日	九州管区	武雄市 文化会館大ホール	紫雲臺猯下
10月3日	東海管区	東海市芸術劇場	紫雲臺猯下
10月7-8日	ヨーロッパ 国際布教総監部	フランス禅道尼苑	深川教化部長
10月21-22日	ハワイ 国際布教総監部	両大本山 布哇別院正法寺	深川教化部長
10月26日	中国管区	出雲市民会館	不老閣猯下
11月1日	四国管区	城満寺	紫雲臺猯下

・第58回曹洞宗青少年書道展

令和6年度は、7,809点の応募がありました。令和5年度は7,648点でありましたので、令和5年度に続いて多くの方から出品いただくことができました。

本年5月28日に審査会を実施し、『曹洞宗報』等において上位入賞作品を報告、7月24日に表彰式を行う予定です。

今後は、運営方法をさらに検討し、表彰式等を充実させることで、より一層青少年教化に努めていきたいと考えております。

布教課

・特派布教巡回

特派布教師の任期は本年3月31日で満了となり、4月1日付で再任者26名と新任者6名を合わせた32名を任命し、4月3日に任命辞令親授式を行いました。新任者のうち5名は、

布教師養成所の研修課程を経た者であり、養成所での研鑽を活かした活躍に期待するところであり、令和6年度の国内巡回は、令和5年度に引き続き、各宗務所との事前の調整を行ったうえで教場数を決定していることから、教区合同開催も含め、63宗務所、計547教場への派遣を指示したところであり、一方、海外への特派布教はコロナ禍に確立したリモートでの布教が可能であるため、派遣を望む各総監部との協議の結果、令和6年度より現地への海外派遣は隔年で行うこととし、令和6年度の海外巡回としては北アメリカ総監部管内で2回、南アメリカ総監部管内でスペイン語とポルトガル語にて1回ずつ、計2回のリモートでの法話を予定しております。巡回及びリモート派遣に際しては、宗務所及び教区の皆様、さらに国際布教総監部の関係各位の格段のご協力を賜りますようお願いいたします。

また、コロナ禍に配信を始めました『布教教化に関する告諭』に基づく法話の動画配信は、令和6年度も4名の特派布教師による法話動画の配信を予定しております。この法話動画は、それぞれ時間の異なる内容となっておりますので、特派巡回を実施しない教区や各寺院での檀信徒教化等、様々な場面においてご活用ください。

・布教師養成所

令和6年度布教師養成所は、第1回目を7月に、第2回目を11月に、さらに第3回目を翌年2月に開催いたします。令和6年度は、研修課程受講者及び聴講生を含めた50人が入所し、宗学の研鑽と実践的布教の研修を行うこととなっております。

布教師養成所では、コロナ禍における感染対策として始まり、受講者を前半組2泊3日、後半組2泊3日に分散しての開催を踏襲し、また、担任制による班別学習を充実させることで、短期間での入所であっても全所員が法話実演を行い、その資質向上に努めております。

特に研修課程の受講者8名においては、本年7月の4泊5日の開設期間を前倒し、6月5日から7日にかけて、京都の臨濟宗妙心寺にて行われました合同研修会に参加し、有意義な研鑽を積んでまいりました。この取り組みを踏まえ、研修課程以外の所員に対しても、宗務庁以外の研修場所を提供し、豊富な現場体験のもとで布教師の養成が可能となるよう、今次宗議会に関係規程の一部変更案を上程しております。

・布教師検定会

令和6年度の宗務庁検定会は、過日、5月21日及び22日の両日に開催し、さらには翌年1月20日及び21日の両日に開催を予定しております。また、特設検定会は、5月30日に愛知県名古屋市において開催し、無事終了いたしました。この東海管区における特設検定会では、令命1等及び令命2等を目指す僧侶33人が受験していることから、布教師としての資質向上意欲に大きな期待を寄せるところです。その他の特設検定は、本年7月に東北管区内の秋田県において実施する予定であります。

・外郭団体関係

令和6年度には、曹洞宗教誨師連合会が結成60周年を迎えることから、本年9月18日及び19日の両日、曹洞宗檀信徒会館を会場に記念大会及び総会の開催を予定しております。この記念大会2日目には、ジャーナリストの池上彰氏による講演も予定されており、同連合会の発展と参加者各位の益々の活躍の一助となることを願うものであります。

また、曹洞宗社会福祉連盟では、令和5年度に創立40周年を迎えておりましたが、各施設関係者等への感染症拡大を懸念したことから記念事業が延期されておりました。昨年のコロナ感染症5類への移行から1年以上経過することから、本年は12月12日及び13日の両日、大本山總持寺を会場に総会及び研修会の開催が予定され、併せて創立40周年記念講演として東北福祉大学学長の千葉公慈師による講演も予定されております。

その他、各団体の益々の発展と関係各位の社会教化に対するご尽力とボランティア精神に基づいたそれぞれの活動に感謝申し上げる次第であります。

国際課

・各国際布教総監部管内の現況について

北アメリカ国際布教総監部ではロードマップに則り、独立採算による新たな非営利法人「SZNA（ソートーゼンノースアメリカ）」を総監部現地法人で立ち上げ、令和5年4月をもって非営利宗教法人登記及び非課税となる団体としての承認等、一連の事務手続が完了しています。

これは、各地に点在する僧侶および禅センターを一挙に取りまとめる包括法人の立ち上げであり、当該組織の運営が軌道に乗るまでには、さらに時間を要すると思料いたしますが、着実に一歩ずつ前進しております。今後も、国際課以外の宗務庁内各部との連携は必須であり、有

識者や二国間の団体の協約等に精通している弁護士などの意見も取り入れながら対応してまいります。

南アメリカ国際布教総監部では、現在15名の国際布教師が活動しております。管内の宗侶は約100名であることから約15%が国際布教師であります。年間に約10名の新たな宗侶が誕生し、令和6年度は洞松寺専門僧堂に7名、皓台寺専門僧堂に2名、可睡斎専門僧堂に1名が管内より安居していますが、国際布教師、教師資格取得者はここ数年大きく増えてはおりません。これには文化・言語・費用などに係る多方面の要因が存在し、特に日本での安居修行が南アメリカ在住者にとって高い壁となっていることが要因の一つであります。将来的には、南アメリカ地域の文化や習慣を勘案しつつ、伝統的な曹洞宗の安居修行を可能にする専門僧堂を管内に常時設置できるよう体制を整えていく必要があります。また、ベネズエラ、エクアドル、ボリビア、チリ、ウルグアイ等に宗侶がいる地域もありますが、教師資格保有者が不在である状況でありますので、近隣の国際布教師と連携し、布教教化、僧籍登録、また日本への安居補佐は総監部の業務として欠かせません。これらの障壁を前にしても日本国内の僧堂への上山を願う者は多くあり、彼らの夢を夢のままで終わらせることなく実現を図ることが教線の維持拡大に不可欠であります。

ヨーロッパ国際布教総監部では、本年2月より新総監柿田宗芳師が赴任し、新たな総監部体制がスタートいたしました。現地では、新総監のほか宗務庁からの出向職員1名、非常勤の書記2名の計4名で運営しておりますが、現地僧侶の増加に伴う当総監部の事務量は年々増えております。特に僧籍登録をはじめとした資格取得に係る各種申請やその進達業務の増加しており、さらには、日本へ安居や瑞世に行く僧侶も増加しており、日本との連絡窓口としての対応も増加しております。一方で、今から約55年前、60年代から70年代に参禅を始めた第1世代と呼ばれる国際布教師が高齢化し、第2世代への世代交代が始まっております。新たに僧侶となった若年層に対してもどのようにアプローチをし、寺院・禅センターを運営していくが課題であります。その中で、ほとんどの管内宗侶が他に仕事を持ちながら生計を立てております。また、ヨーロッパでは全般的に日本よりも大学進学率が低いため、教師資格取得には長期間の安居が必要ですが、仕事を休職、または退職して安居しなければならず、僧堂安居へのハードルが非常に高くなっているのも事実であります。今後は、第一世代の管内宗侶や若手宗侶とも積極的にコミュニケーションを図り意見や情報収集をし、ヨーロッパにおける曹洞禅の未来について協議を重ねることが重要と考えております。

・令和6年能登半島地震被災地への海外義援金勧募について

国際課では、令和6年能登半島地震に対する海外義援金勧募を発災直後から行っております。過日開催の世界曹洞禅交流会では、その勧募状況について4月15日現在の集計額（3,115,808円）を報告しております。なお、この勧募活動は本年6月30日を期限としていることから、今後、その総額が確定しましたら改めてご報告申し上げ、その全額を曹洞宗義援金に寄託する予定となっております。

・宗務庁内におけるSDGs推進活動について

①曹洞宗門内におけるジェンダーへの関心や理解について調査

宗門内においてジェンダー平等実現するにはどうしたらいいか、その意識調査として宗務庁役職員や青年会等に対しアンケートを実施し、その報告を曹洞禅ネット・曹洞宗報にて公開いたしました。調査報告書公表は宗教専門紙で取り上げられ、宗門内だけでなく宗教界全体がジェンダーに対し関心があることを再認識いたしました。

②ソナエルプロジェクト

各宗門寺院における供養などでお供えされるお供物を、現代社会において困難な状況にある方がたへの支援に充てることを目的とする「ソナエルプロジェクト」について、今後の取り組みを充実させていくために実施した座談会の報告を本年三月号の曹洞宗報と、曹洞禅ネットに掲載いたしました。

ソナエルプロジェクトについての理解を深めていただけるよう、概要等をまとめておりますので、今後、曹洞宗報や曹洞禅ネットにおいて報告する予定であります。

③「SDGs for School×曹洞禅」連載プロジェクト

「子どもたちと考える、これからのお寺とSDGs」をテーマとして、『てらスクール』及び曹洞禅ネットを主な媒体としてSDGs推進に関する記事を連載しています。（一般社団法人）Think the Earthの監修・協力のもと、有志の学生を募り、学生世代の視点と言葉で記事を作成しております。

④布ナプキン作製ワークショップ

女性の人権や教育に関する問題について学ぶ学習会を実施いたしました。この学習会を発端として、オーガニックコットンの端切れや、余っている未使用のタオル等を利用した布ナプキン作製ワークショップを開催し、完成した布ナプキンは支援団体を通してアフリカケニアへ送付いたしました。この活動は、全国の婦人会から多くの賛同を得ており、継続的な問合せをいただいております。

●出版部

・令和5年度図書印刷物等刊行特別会計の収支状況

当期売上高は、360,410,147円、前期売上高に比べ、42,589,586円、7.6%の増収となりました。これに、販売費および一般管理費157,279,000千円、営業外損益20,035円を加減した経常利益は14,227,301円、法人税、住民税及び事業税35,000千円を差し引いた当期純利益は、14,192,301円の利益計上となりました。令和4年度の当期純利益は18,512,612円のマイナスでしたので、32,704,913円の回復となりました。なお、同会計発足当初より積み上げた繰越利益剰余金は、316,470,089円となりました。

・原材料高等に伴う作製経費の増加

令和5年度は、令和4年度に引き続き、インフレ懸念によるコスト高の1年となりました。

また、物流業界における改変に伴って、配送関連の経費も増加の一途の状況にあります。今年10月に予定されている郵便料金の値上げに代表されるとおり、当面の間の経費拡大が続くものと考えられます。現状新刊本を除き頒布価格、発送費は極力抑えるよう努力しておりますが、今後の各種頒布品の原価に係る仕入価格その他の諸経費を含めて適正価格と頒布業務を実現できるよう鋭意研究いたします。

・曹洞宗手帳の作製

令和6年版をもって作製配布の終了を予定しておりましたが、有償・無償にかかわらず継続の

要望が寄せられ、出版部の収益事業として作製が可能かどうか検討いたしました。

その結果、宗務所単位での申込と、申込の総数が1,000冊以上あることを条件として、作製の可否判断をすることとし、その申込締切について5月末日といたしました。結果3,359冊の申込総数でありましたので、令和7年版は作製して有料販売を決定いたしました。この決定については、先刻宗務所へ連絡をしたところであります。

・大本山總持寺開祖瑩山紹瑾禪師 700 回大遠忌記念誌の刊行

宗議会からご要望ありました大本山總持寺開祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌記念誌につきましては、ご正当に間に合うよう4月中に刊行いたしました。冊子については、教化資料とともに教区長を介して配布をお願いし無事完了いたしました。

●人事部 文書課

・禅と食関係

曹洞宗の食に対する教えを多くの方に知ってもらうため、講義、精進料理、いす坐禅、写経、行茶を体験できるイベントを実施しており、令和4年12月の開始以来、計8回の開催で400名を超える方の参加を得ることができました。今後も、継続的にイベントを実施しながら、食に対する教えの敷衍に努めてまいります。

・Otonami(オトナミ)関連

前項の禅と食のイベントを契機とし、J-CAT 株式会社が運営する文化体験サイト「Otonami (大人のたしなみの意)」に、曹洞宗の教えに触れていただく機会として、禅体験プランを提供しています。基本的なプログラムの内容は、坐禅、精進料理、写経となっておりますが、感想の共有や質疑応答など、参加者との対話を大切にすることで満足度の向上を図っています。昨年4月以降、計78回の実施で700名を超える方に参加いただき、好評を得ております。

●人権擁護推進本部

・『基礎テキスト「人権」』について

全6章編成による『基礎テキスト「人権」』は、必要部数を増刷し、全寺院に配布を行いました。本山僧堂、専門僧堂における人権学習や、各種研修会、人権学習の場における活用に向け、現在視聴覚教材を中心とした補助教材の作成を進めております。

令和6年度は第1章「教団の社会的責任」・第2章「基本的人権」について作成予定であり、第2章の学習補助となる視聴覚教材を寺院専用サイトに掲載しております。

・教区人権学習会について

令和6年度教区人権学習は、令和4年度からの継続として、「人権と災害」について、引き続き実施を要請いたしました。

令和5年度は、東日本大震災発災から今までの曹洞宗における足跡を振り返り作成いたしました教区人権学習用映像資料『ここから』を基として、学習者一人ひとりが、また各寺院における「ここから」を考えて行くために必要な情報として「基本的人権と災害、防災、減災」についての考え方を宗侶に提供することを目的といたしました。

この度の「令和6年能登半島地震」では生存権をはじめとした基本的人権が損なわれる、または制限される状況が連日報道されております。突如として我が身に降りかかる災害によって、被災地の人々が生存権をはじめとした基本的人権を喪失、また制限される現状と事実について、一層認識を深めていただくこと、今後予測される地震などの災害時に、宗教に携わるものとしてどのように基本的人権を擁護し、一人ひとりが我が身に置き換えて考える機会とすること、次の災害に向けて現実的にどう備え、何ができるのか、どの様な合理的配慮が必要なのか学習していただくことを主眼に据えております。

・管区教化センター・宗務所役職員人権教育啓発研修会について

令和6年度は、北海道、東北、関東、北信越、四国の5つの管区にて開催予定でありましたが、北信越管区は、令和6年能登半島地震による現状に鑑み、開催を見送ることに決定いたしました。これに伴い、令和7年度は東海、近畿、中国、九州の4つの管区に加え、北信越管区での開催を予

定いたします。

・「同宗連」について

『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議」いわゆる「同宗連」への宗門の参画は、1981（昭和56）年6月21日の結成当初からであり、曹洞宗人権擁護推進本部設立の前年でありました。以来、第4期、第11期には「同宗連」議長教団を務めたほか、各種常設委員会の会長など、責務を果たしてまいりました。

現在2025（令和7）年4月の第45回総会（2025（令和8）年4月15日・会場：曹洞宗檀信徒会館）までを任期として、第22期議長教団を務めております。

引き続き、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取り組みのため、各加盟教団、協賛団体とより一層の連帯を深めてまいります。

・人権擁護推進本部運営規程について

第137回通常宗議会において一部変更案が上程、承認され、2022（令和4）年10月1日付で公布された曹洞宗人権擁護推進本部運営規程は、2023（令和5）年4月1日施行してから1年が経過いたしました。

これまで、人権擁護推進主事研修会の場を活用するなど、継続的に説明を行ってまいりました。宗務所条例の変更に関する問い合わせ等にも引き続き柔軟に対応してまいります。

以上